

労 働 法 研 究 会

~労使を取り巻く環境の変化による労働法制と労働問題を知る~

概要

昨今の日本経済の変化に伴い、人事政策や私たちの労務事情にも変化が起こりました。この変化は、働き方に関する考え方や、労働時間・雇用契約・職場環境等の労使関係に関する問題、メンタルヘルス等の課題についても、労使に迅速かつ適切な対応が求められるとともに、変化を受け入れるための、柔軟な考え方と対応が必要となってきます。目まぐるしく変わる昨今の労使関係の変化に対応すべく、労使双方が最新の判例及び労働法全般の動向や法改正の内容を十分に把握し、労使のトラブルを未然に防ぐことこそが、重要となっています。

当研究会では、長年労働法制と深く関わられてきた京都大学名誉教授の西村健一郎先生、同志社大学法学部教授の土田道夫先生、そして吉田肇弁護士の3名を常任講師としてお迎えすると共に、数多くのゲストをお招きし、最新の労働判例を交え、今日的な課題について検討いたして参ります。

労働法研究会の特色

○ 講義・判例紹介等、さまざまな方法で労働法上の課題を検討します

大学教授や弁護士による法律・判例解説を通して、様々な観点と方法により労働法上の課題を検討します。 それにより、単なる知識と情報の収集にとどまらず、現場における判断に役立つセンスとマインドを醸成します。 また、労務管理上必要な労働法の知識と課題への対応策も学ぶことが出来ます。

○ webによる資料配信

当日配付した資料をwebで配信します(メンバーのみ・要メールアドレス)。 ご欠席の場合や、組織内での情報共有や課題解決などにご活用頂けます。

2024年度 実施スケジュール (全10例会)

日程	講師 (敬称略)	テーマ				
6月24日(月)	大阪労働局 雇用環境・均等部長	光永 圭子	2024年度 多様な人材が活躍する 職場づくりに向けた取り組みについて			
7月30日(火)	牛島総合法律事務所 弁護士	影島 広泰	AIによるプラットフォームの活用と法的課題			
8月22日(木)	中町誠法律事務所 弁護士	中井 智子	賃上げ・賃金改定と法的留意点			
9月2日(月)	青山学院大学 法学部法学科 教授	細川良	在宅テレワークにおける法的留意点			
9月17日(火)	杜若経営法律事務所 弁護士	向井 蘭	無自覚パワーハラスメントを防ぐチェックリスト と法的なポイント			
10月17日(木)	NTT社会情報研究所 (日本電信電話株式会社)研究員	岡村 優希	EUにおける労働法の展開			
11月21日(木)	弁護士法人高井·岡芹法律事務所弁護士	山﨑 貴広	裁量労働制 新たなルールと実務上の留意点			
12月10日(火)	(独)労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所過労死等防止調査研究センター 統括研究員	吉川徹	過労死・過労自殺の実態と職場環境改善の 必要性(仮)			
2025年1月30日(木)	東京大学大学院法学政治学研究科 教授	滝澤 紗矢子	フリーランス法の制定背景と法的課題			
2025年2月12日(水)	京都大学名誉教授 同志社大学法学部·大学院法学研究科教授 弁護士法人天満法律事務所 所長	西村 健一郎 土田 道夫 吉田 肇	重要判例 この1年			

本研究会の詳細は関西生産性本部ホームページからもご覧いただけます。

URL: https://www.kpcnet.or.jp/seminar/?mode=show&seq=2299



本研究会 常任講師陣

京都大学 名誉教授(法学研究科) 同志社大学法学部•大学院法学研究科 弁護士法人天満法律事務所 西村 健一郎 氏

教授 土田 道夫 氏

所長 吉田 肇 氏

1945年生まれ。

時代をリードする労働法学者。実務や企業実状 に明るい。2009年まで厚生労働省労働政策審 くの研究会メンバーとして、労働法制の政策 議会公益代表委員

(主著)「労働法」「労働基準法講義」他多数

1957年生まれ。

厚生労働省·労働契約法制研究会等、多 形成に関与。

(主著)「労働法概説」「労働契約法」他

1940年生まれ。

経営法曹として30年近く労働事件を専門 的に処理し、その実績には定評がある。

木圧度内容・テーマ・講師

15:00~17:00

【オンライン開催】

※テーマ・内容・日程・時間・開催形式については、変更する場合があります。

ハラスメントに関する問題と対策は昨今の企業においても、重要な課題の1つであり、労使が常に向き 合っていかなければならないものでもあります。しかし、実際には無自覚のままパワーハラスメントを行っ

ている事例が多く、事前の自覚を促すための仕組みが必要となります。第5回例会ではパワーハラスメ

ントを予防するためのチェックリストと法的なポイントをご講義いただきます。

本年度内谷・ナーイ・譚	※会場開催の場合は当本部会議室にて開催予定	。(都度ご案内します。)											
	2024年度 多様な人材が活躍する職場づくりに向けた取り組みについて												
 【第1回例会】	講師:大阪労働局 雇用環境・均等部長	光永圭子氏											
6月24日(月) 15:00~17:00	これからの労働政策の方向性は、人手不足の克服、継続的な賃上げ、多様な働き方の実現による 持続的な成長と分配の好循環の実現が重要となります。そのため、2024年度は、三位一体の労働 市場改革を進めるとともに、多様な人材の活躍促進や多様な働き方への支援のための施策を実施 いたします。第1回例会では「非正規雇用労働者の処遇改善、正社員化の推進」、「男女が共に働 き、共に子育てする「共働き・共育て」を進める上での育児期の柔軟な働き方の推進」、「フリーランス の就労環境の整備」の3つの多様な人材の活躍や多様な働き方へのアプローチとなる施策を紹介し ます。												
	AIによるプラットフォームの活用と法的課題												
【第2回例会】	講師:牛島総合法律事務所 弁護士	影島広泰氏											
7月30日(火) 15:00~17:00	昨今、企業ではChatGPT等のAIを活用することで、業務の効率化や生産性の向上を図る取り組みが注目されています。AIの活用は私たちの業務と働き方にこれからも密接にかかわっていくものとなりますが、一方でデータの管理や個人情報の保護といった観点から見たリスク把握しておく必要があります。そこで、第2回例会では、AIによるプラットフォームの活用と、それを活用していく上での法的な留意点と課題について、ご講義をいただきます。												
	賃上げ・賃金改定と法的留意点												
【第3回例会】 8月22日(木) 15:00~17:00	講師:中町誠法律事務所 弁護士	中井智子氏											
	2024年の春闘における平均賃上げ率は前年度を上回り、日本での賃上げは持続的に高まる傾向にあります。賃上げ・賃金改定は、労使としても大きな変化を与えるものであり、労働条件や労務の変化の対応は慎重に行う必要があります。第3回例会では、賃上げ・賃金改定を行う際の法的留意点等をご講義いただきます。												
	在宅テレワークにおける法的留意点												
【第4回例会】 9月2日(月) 15:00~17:00	講師:青山学院大学 法学部法学科 教授	細川 良氏											
	コロナ禍の影響もあり、企業の中には、在宅テレワークを新しい働き方の選択肢として、継続して実施 しているところもあります。ワークライフバランスの観点からも実施の継続は望ましいとの声もありますが、 一方で労働条件の調整や労務時間の管理等の問題への対応も必要となってきます。第4回例会で は、在宅テレワークにおける法的留意点や実務上の課題点についてご講義いただきます。												
【第5同例会】	無自覚パワーハラスメントを防ぐチェックリストと法的なポイント												
【第 5 回例会】 9月17日(火)	講師:杜若経営法律事務所 弁護士	向 井 蘭 氏											

【第6回例会】 10月17日(木) 15:00~17:00	EUにおける労働法の展開										
	講師: NTT社会情報研究所 (日本電信電話株式会社) 研究員 岡村優希氏										
	昨今は日本も政治・経済・文化そして労働に関する考え方もグローバル化が進んでいます。グローバル社会に対応していく上では、世界で展開されている労働に関する取り組みや法律を学ぶことも、労使にとって必要なことであると考えられます。そこで、第6回例会では、賃金透明性指令案、プラットフォーム労働指令案等、さまざまな、新規立法が提案されている、EUの労働法の展開と注目すべき点について、ご講義をいただきます。また、AI規制等の情報法の最新動向とそれが労働分野に及ぼす影響についても取り扱います。										
	裁量労働制 新たなルールと実務上の留意点										
【第7回例会】	講師: 弁護士法人高井・岡芹法律事務所 弁護士 山 﨑 貴 広 氏										
11月21日(木) 15:00~17:00	2024年4月より、裁量労働制に関するルールが改正されました。裁量労働制には、専門業務型裁量労働制と企画業務型裁量労働制の2種類が存在しますが、今回はそのどちらにも改正が入ることとなりました。多様な働き方の受入れが求められる昨今、労使としても今回の改正内容やそれに伴う対応については、知っておかなければなりません。第7回例会では、裁量労働制の新たなルールと法的留意点について、ご講義をいただきます。										
【第8回例会】 12月10日(火) 15:00~17:00	過労死・過労自殺の実態と職場環境改善の必要性 (仮)										
	 講師:(独)労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所 過労死等防止調査研究センター 統括研究員 吉 川 徹 氏										
	厚生労働省が2023年10月13日に発表した、2023年版「過労死等防止対策白書」によると、昨年の自殺者の内、「勤務問題」を原因・動機とするものは、全体の13.6%を占めることが分かりました。働き方改革や長時間労働の是正等、働き方の改善に関する取り組みは、多くの組織において実施されていますが、過労死・過労自殺の防止については、これからも労使が考え向き合っていかなければならない課題の1つです。第8回例会では、過労死・過労自殺の要因と実態、過労死・過労自殺を防ぐための、職場環境改善の必要性をご講義いただきます。										
【第9回例会】 1月30日(木) 15:00~17:00	フリーランス法の制定背景と法的課題										
	 講師:東京大学大学院法学政治学研究科 教授										
	昨今、働き方の多様化が進むていく中で、フリーランスとして働く人という考え方が増加しています。 こそれに伴いの、今まで以上に企業のような組織と影響もあり、個人と組織との間のやり取りが増え ており、組織―個人間の契約多くなり、契約内容や規律に関する知識を得る必要性が高まっています。はトラブルを避けるためにも、知っておかなければなりません。そこで、第9回例会では、フリーランス法の制定背景における現在までの影響と規制の概要、及びこれからの法的課題について、ご 講義をいただきます。										
【第10回例会】 2月12日(水) 14:00~17:00	重要判例 この1年 講師:京都大学 名誉教授 西村 健一郎 氏 同志社大学 法学部・大学院法学研究科 教授 土田 道夫 氏 コーディネータ:弁護士法人天満法律事務所 所長 吉田 肇 氏										
【オンライン開催】	第10回例会は恒例の判例回顧として、「重要判例 この1年」をテーマに、本年度1年間の重要な労働判例について、常任講師陣による解説を行う。										

昨年度会員一覧(参考)

NTT労働組合 大阪ガス(株) 協和綜合法律事務所 (株)クボタ 三恵観光(株) シャープ労働組合 (学)常翔学園 住友化学労働組合 全東レ労働組合連合会 ダイキン工業労働組合 弁護士法人天満法律事務所 東洋紡(株) (株)日本触媒 阪急バス(株) パナソニック オペレーショナルエクセレンス(株) パナソニックグループ労働組合連合会 日立造船(株) ふるかわ社労士事務所 ミズノユニオン ホシデン(株) 村田製作所労働組合 ヤンマーホールディングス(株) (株)横河ブリッジ 弁護士法人淀屋橋・山上合同 レンゴー(株) レンゴー労働組合

要な労働判例について、常任講師陣による解説を行う。

(組織名50音順)

開催要領

対 象:企業の経営者、管理者、総務・人事・労務部門の担当者労働組合役員、弁護士、社会保険労務士の方

(代理出席可能・複数名の参加についてはお問い合わせ下さい。)

開催形式 :会場開催、またはオンライン開催

開催場所 : 関西生産性本部 会議室を予定 ※都度ご案内いたします。

会 費:生産性本部会員 (1名につき)

110,800円(消費稅10%込)

- 般 (1名につき)

139,000円(消費税10%込)

※年間会費(通常例会全10回) ※会員とは生産性本部賛助会員に加盟している組織をさします。

※二人目の方からお一人様につき賛助会員11,080円(10%税込)、一般13,900円(10%税込)を頂戴いたします。

参加申込 :下記申込書に必要事項をご記入のうえ、F A Xもしくはe-mailにてお申し込みください。

ホームページからもお申し込み可能です。 折り返し、第1回例会のご案内、ご請求書等をお送り致します。

※請求先が異なる場合は、通信欄に請求先をご記載下さい。

事 務 局 : (公財)関西生産性本部·労働法研究会(担当:芝原·上岡)

〒530-6691 大阪市北区中之島6-2-27 中之島センタービル28階

T E L:06 (6444) 6464 F A X:06 (6444) 6450 E-mail: shibahara@kpcnet.or.jp

※ご不明な点はお問い合せ下さい。

※ 個人情報の取扱いについて

- 1. 参加申込によりご提供いただいた個人情報は、当本部の個人情報保護方針に基づき、安全に管理し、保護の徹底に努めます。なお、当本部個人情報保護方針の内容については、当本部ホームページ(https://www.kpcnet.or.jp/)をご参照願います。参加されるご本人、ご連絡担当者の皆様におかれましては、内容をご確認、ご理解の上、お申込いただきますようお願いいたします。
- 2. 個人情報は、『労働法研究会』の事業実施に関わる資料等の作成、ならびに当本部が主催・実施する各事業におけるサービス提供や事業のご案内、および顧客分析・市場調査のために利用させていただきます。
- 3. 法令に基づく場合などを除き、個人情報を第三者に開示、提供することはありません。
- 4. 個人情報の開示、訂正、削除については、組織部個人情報保護担当窓口(TeL06-6444-6461)までお問合せください。
- 5. 本案内記載事項の無断転載をお断りします。

(公財)関西生産性本部 行き

FAX:06-6444-6450(上岡)

『2024年度 労働法研究会』お申込書

(ふりがな)									申込.	B	年	F]	日
会社・機関名									会員区分 (○で囲んで付きい)		生産性本部賛助会員・一般			į
所 在 地	(∓	-)											
				所	属	役 職					(ふりがな) 氏 4			
参加 者														
※E-mailにつきましては、														
例会案内及び資料送付の						 				L				
ため必ずご記入ください。	TEL()	-			FAX()	-	•					
	E-mail:													
				所	属	役 職					(ふりがな) 氏 4			
連絡担当者														
(参加費請求先)						 				L				· – –
	TEL()	-			FAX()	_						
	E-mail :													
通信欄														

下記、関西生産性本部 ホームページからもお申込みいただけます。

URL: https://www.kpcnet.or.jp/seminar/?mode=show&seq=2299

